

令和元年(2019年)度 国際機関等への拠出金等に対する評価シート

総合評価

A

■ 拠出金の概要

1 拠出金名	国際連合開発計画(UNDP)拠出金(TICAD プロセス推進支援)
2 拠出先国際機関名	国際連合開発計画(UNDP)
3 拠出形態	☐ ノンイママーク ☒ イママーク
4 拠出規模 (令和元年度当初予算額)	95,362 千円 日本の拠出率 100 %(2018 年度) 拠出額の順位 1 位 ☒ 本拠出金のみ ☐ 他の拠出金も含む
5 国際機関等の概要	(1) 設立年・経緯, 加盟国等の数, 本部所在地, 目的・マンデート 国連システムにおける技術協力活動の中核的資金供与機関として, 1965 年の第 20 回国際連合総会決議 2029(XX)に基づき, 「国連特別基金」と「拡大技術援助計画」が統合して 1966 年 1 月 1 日に設立。加盟国は 193 か国・地域。途上国のニーズに即した支援を約 170 の国・地域で実施。 (2) 主要な活動分野 ☐ 安全保障 ☐ 軍縮不拡散・科学 ☐ 国際経済・資源エネルギー ☒ 司法 ☒ 教育・文化 ☒ 開発・人道 ☒ 保健 ☒ 環境・気候変動 ☒ 地域協力 ☐ その他()
6 拠出の使途及び目的	本拠出金は, UNDP によるアフリカの抱える諸課題の解決に資する事業や, アフリカ開発会議 (TICAD) 関連会合の運営に使用され, 日本の対アフリカ外交の中核をなす TICAD プロセスを着実に推進することを目標とする。特に, 本拠出金を通じて日本政府単独では実施が困難な事業の実施や, TICAD 共催者間の各種調整を円滑化し, アフリカに対する日本の開発計画実施を補完することを目指している。
7 担当課室	中東アフリカ局アフリカ部 アフリカ第一課

評価基準1 国際機関等の活動の成果・影響力

1-1 当該機関の戦略目標, 基本的な目標・計画・重点分野, 関連する国際課題(SDGs の関連ゴール・ターゲット, 国際基準・規範の形成等)等
・2017 年に, UNDP は, 2030 アジェンダ及び持続可能な開発目標(SDGs)策定後, 初めてとなる戦略計画 2018-2021 を作成した際, SDGs 達成に向けて同戦略文書に目標を盛り込んだ。同戦略計画は, (1)様々な形態の貧困を撲滅し, (2)持続的開発に向けて構造的に変革し, (3)危機や損害に対するレジリエンス(強靱性)を構築することを目的として, 以下6分野の取組に焦点を当てている。 (1)貧困からの人々の保護:生計向上, 社会的保護, 水へのアクセス, クリーン・エネルギー, 基礎的サービス, 包摂的な財政支援, (2)効果的で, 包括的かつ説明責任を充たすガバナンス:法の支配, 司法へのアクセス, ローカル・ガバナンス, 法的フレームワーク, 紛争や災害の根源に対応する予防的解決, (3)予防の強化と強靱な社会に向けた復旧:紛争予防, 平和構築, 災害リスク削減, 気候変動(適応と緩和), (4)持続可能な地球のための自然な解決策の促進:生物多様性とエコ・システムの保護(市場や政策の失敗への対応, 同観点を踏まえた金融・水・土地の権利などへの対応), (5)エネルギー格差の縮小:再生可能エネルギー, エネルギーの効率性向上, (6)ジェンダー平等の強化:差別的な法・政策・組織への対応, 女性の強靱性強化。

・UNDP は、上記分野において、SDGs の個別の目標達成への貢献のみならず、SDGs 全体の主流化を図るために SDGs と各国の開発計画や各種政策の統合に向けた支援の実施を目標としている。

・UNDP の活動は、特に SDG1(貧困)、SDG10(不平等)、SDG16(ガバナンス)に貢献している。更に、SDGs の全 17 の目標は、UNDP の戦略計画の重点分野に結びついているため、UNDP は個別の目標を超えて SDGs 達成のための包括的な支援のアプローチを取るユニークな機関として活動している。

・2019 年は、不平等の是正、気候変動への対応、開発の促進による移民流出の減少の三つの重点目標を定めて実施中。

・アフリカについては、格差解消、気候変動、紛争、感染症、一次産品の価格下落などの内外の変動要因に対する脆弱性等を背景に、アフリカ各国政府、地域経済共同体、国際機関、民間セクター、市民社会など幅広いパートナーと共に、女性の権利・地位の向上や若者の雇用促進を含めた貧困・格差や暴力をなくすための持続可能な開発に取り組むとしている。

・また、上記戦略計画の下に策定された UNDP のアフリカ地域プログラム(2018-2021)においては、(1)アフリカ連合(AU)、地域経済共同体(RECs)のマネート実施能力向上、(2)経済格差縮小を伴う包摂的、変革的、持続可能な成長、(3)地域機関の平和維持・危機・ショックに対する強靱性構築を優先分野としている。

・日本政府が主導し、UNDP、国連アフリカ担当事務総長特別顧問室(UNOSAA)、アフリカ連合委員会(AUC)及び世界銀行で共催するアフリカ開発会議(TICAD)の文脈では、本拠金を活用している(拠出先である)UNDP 内の TICAD ユニットを中心に、TICAD が目指すところの保健分野をはじめとする SDGs 及びアフリカ連合(AU)が定めるアジェンダ 2063(2015 年 1 月の AU 総会において採択された、今後の 50 年を見据えたアフリカの統合と開発の大綱で、貧困撲滅や科学技術イノベーション等の取組加速化を規定)を推進している。

1-2 1-1 に基づく取組・活動(他の国際機関との連携等を含む。)

・UNDP は、2018 年、上記の 4 か年の計画の初年度として、以下 1-3 のとおり、着実に計画の実施に取り組んだ。

・SDGs 実現に向けた各国での取組の主流化に関し、UNDP は下記の三つの具体的なイニシアティブを実施している。第一に、国連事務局と共同で、ボン(ドイツ)において毎年 SDGs アクションキャンペーン(2019 年 5 月に第 3 回を開催)を実施してきている。更に同キャンペーンの日本開催を視野に入れて 2019 年 7 月に国連大学にてコンサルテーション会議を実施予定。第二に、世界 60 か所の拠点における開発問題の顕在化及びその解決方法の提示、拠点間ネットワーク化を進める SDGs アクセラレーター・ラボの取組を開始し、2019 年 6 月から始動予定。第三に、2019 年 1 月、SDGs 達成に向けた資金ギャップに対応するため、企業の取組が SDGs の目標に与えるインパクトを評価し認証することによって、対象国(現時点でブラジル、インド、ナイジェリア、トルコなど 11 か国)への投資が SDGs に合致したものとなるよう誘導する事業「SDGs インパクト」を立ち上げた。

・2018 年 8 月、岡井 UNDP 危機局長とアブドゥエ UNDP 政策・プログラム支援局長が率いるグローバル・ポリシー・ネットワーク(各支援ニーズ分野に関して、UNDP 本部に加えて、各地域及び国事務所、更には外部専門家をつなぎ専門的知見を提供するためのネットワーク)が発足し、シュタイナー総裁の推し進めるアクセラレーター・ラボと連携しつつ、よりスピーディで効率的な開発・危機ニーズへの対応に取り組んでいる。

・UNDP は、国連持続可能な開発グループ(UNSDG、国連で開発に携わる 32 機関で構成されており、持続的な開発を志向する各国に対して、より一貫性のある、効果的で効率的な支援を実現するための政策的枠組みで、SDGs の策定にも貢献。)の副議長として、SDGs の普及及び達成に向けた貢献をリードしてきている。

・この UNSDG の枠組みで策定された MAPS(Mainstreaming, Acceleration and Policy Support)の一環として、UNDP は、2018 年 1 月～10 月にかけて 97 か国における SDGs の主流化に向けて、SDG 推進アドバイザーを派遣するなどして、SDGs の主流化に向けた支援を実施した。

・上記 1-1 の UNDP4 か年戦略文書の作成に際しては、UNFPA、UNICEF 及び UN Women との間で、取組の調整を図るべく、同文書中に共通チャプターを設けるなどして、戦略の調和化を図った経緯があり、共通チャプターにおける実施目標の進捗管理を、各機関との合同により実施してきている。

・UNDP は、世界の開発課題解決に向けた取組には、各国政府、開発援助機関、民間セクター、市民社会、教育・研究機関等との連携が不可欠との考えのもと、1993 年よりアフリカ開発について包括的な議論を行う国際フォーラムである TICAD の共催者を務める等、特にアフリカの分野における取組推進において、日本を非常に重要なパートナーと位置づけ、以下のような活動を行っている。

・UNDP は、日本政府と連動して日本の補正予算等によるアフリカにおける SDGs 達成を推進する事業を毎年実施するとともに、TICAD の共催者として、TICAD 閣僚会合・その他関連会合の運営を行い、また日本政府や他の国際機関と協力する形で、SDGs 達成に向けた取組の加速化のため、経団連の広範なステークホルダーとの協力を実現する協議・事業を実施している。

・また、持続可能な開発を目指す TICAD プロセスに多様な関係者の声を反映させるため、市民社会や企業をはじめとするビジネス関係者等との連携強化を目指しており、アフリカ現地に加えて日本国内においてもワークショップ・啓発(アドボカシー)事業の実施等を通じて積極的に活動している。

・さらに UNDP は、具体的な会議・行事实施のみならず、アフリカにおける持続可能な開発を促進するための政策について、外務省、JICA との戦略対話を実施する他、日本企業、経済産業省等伝統的な開発分野のアクターに限定されない対話においても協力の加速化について議論しており、大局的な政策面における持続可能な開発の議論を進めつつ、ビジネス等新たな観点からのアプローチを積極的に取り組んでいる。

1-3 1-2 の進捗・実績及びそれによって得られた成果

・戦略計画に基づき実施された UNDP の事業により、2018 年には、以下の進展がみられた。

(1) 基本的ニーズを充足させるために、開発計画及び予算計画の策定を支援するとともに、気候変動に関するパリ協定などの国際的な目標と開発計画との間の調和化を支援することにより、各国レベルでの取組を促進させた。また、UNDP は、包括的な経済開発促進や基本的なサービス提供のための能力強化事業を実施した。その結果、12 か国において、2,060 万人が財政的支援によって裨益、HIV 対策支援により 140 万人が裨益。

(2) UNDP は、途上国における選挙委員会などの能力強化を実施し、各国の議会の能力強化を支援した他、各国において国際的に認められた人権を確保するための義務を充たすための組織や規則の整備を支援した。それらを通じて、24 か国における 320 万人が司法など法的サービスへのアクセスが改善、また、56 か国において選挙支援を実施、そのうち 19 か国では有権者登録支援を実施して、新たに 2,100 万人の有権者登録に繋がった。

(3) UNDP は、危機的な状況にある国々や難民受入国において、難民、国内避難民及び帰還民に対する基礎的なサービスの提供といった基礎的行政能力の強化事業を実施。また、暴力的過激主義対策(PVE)支援のため、戦略計画の策定や実施を支援。ハイチ、スーダン、シリア、イエメンなど危機的な状況にある国々において、約 400 万人の生計向上支援を実施、また、同様の 40 の国において法の支配や人権に資する支援を実施。

(4) UNDP は、気候変動に関するパリ協定に関して、140 か国に及ぶ途上国の目標の達成に向けた支援を実施し、特に、低炭素排出で気候変動に配慮した開発計画や政策を策定するための支援を実施。各種の気候変動対策を実施した結果、2,700 万人に裨益し、また、29 か国の合計 300 万ヘクタールに及ぶ森林保全や、13 か国の 600 万ヘクタールに及ぶ水陸の生物保護区支援を実施、2 億 5,600 万トンの炭素排出を削減。

(5) UNDP は、エネルギーの効率性向上やエネルギー源の転換に向けた改善策の提供を支援。また、UNDP は、110 か国における官民連携の促進を通じて、持続的なエネルギーへのアクセスを推進。それらの取組を通じ、サブサハラアフリカ地域を中心とした 11 か国における 37 万 2,000 世帯がクリーンで持続性のあるエネルギーへのアクセスを確保した。また、エネルギーアクセスのない難民や国内避難民への照明設備を中心としたエネルギーへのアクセスを強化、再生可能エネルギーの導入や、多様なエネルギー源の採用を推進した。

(6) UNDP は、73 か国において、女性の政治参加促進に資する事業を実施。また、それぞれの開発支援事業において、支援対象者として、女性を含む脆弱な人々に焦点を当てた支援を展開。その結果、400 万人以上に及ぶ基礎的サービス支援を実施し、1,720 万人の女性が有権者登録を行った。これらの事業のうち、早期復興事業における裨益者の 59%は女性であり、早期復興事業を実施したうちの 16 か国で、200 万人以上の女性が裨益する等の成果を挙げた。

・アフリカの文脈においては、共催者である TICAD における議論形成、現地での開発プロジェクト実施に加え、ビジネスとの連携によるアフリカ開発推進という新しい観点からのアプローチを進めている。

例えば、「アフリカの包括的な市場の育成プログラム(African Facility for Inclusive Markets: AFIM)」は、ミレニアム開発目標(MDGs)の達成に向けた進展を加速させることを目的に、低所得者を重視した包括的な市場の構築を支援する、アフリカ全域を対象としたプログラムで、現在までに、約 1 万 1,000 人をこえる小中規模の農家や起業

家をサポートしている。ビジネス面と連携した形での SDGs 達成に向けては、UNDP(全体)としても、2018 年 11 月、シュタイナー総裁が世耕弘成経済産業大臣と民間企業が果たす重要な役割について協議を行った。また、民間企業との連携によって SDGs の達成を加速させるため日本経済団体連合会(経団連)との間で覚書を締結した。さらに、経済同友会の幹部、SDGs に取り組んでいる日本の大企業の経営幹部とも会談を行ない、企業側との連携を通じた SDGs 達成推進を進めている。

・UNDP の取組の成果について、UNDP は、年次報告書の形で加盟国に配布するほか、ホームページや SNS、パンフレット、ニュースレターで広く一般に向けて発信している。特に、駐日代表事務所は、2018 年1月～12 月の間に、首都圏や地方の大学・高校・中学校や自治体、および企業等において、UNDP の取組や成果、SDGs や、TICAD に関連した取組、日本人職員増強に向けた国連でのキャリア説明等に関する 104 件の講演を行い、約 1 万 800 人を動員。UNDP の取組や成果を発表するとともに、SDGs の啓蒙に努めた。また、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌などで 267 件の掲載を確保したほか、日本語ツイッターのフォロワーは前年比で 31%増加し、UNDP や SDGs の日本におけるビジビリティが上がった。

1-4 (イヤマーク拠出のみ)イヤマーク拠出による取組・活動の進捗・実績及び得られた成果

本拠出金により、2019 年8月の TICAD7に向けて、民間セクターとの連携強化や、SDGs 実施に向けた取組強化等 TICAD における重要課題への取組を実施した。具体的には以下のとおり。

<民間セクターとの連携強化>

2018 年 10 月に東京で開催された TICAD 閣僚会合に際し、UNDP は、アフリカと日本の企業間の戦略的パートナーシップの深化、SDGs によって提起された課題の開発による解決を通じた SDGs とアジェンダ 2063 の達成加速を重視し、本拠出金により、ビジネスサイドイベント「アフリカにおけるビジネス機会」を、日本貿易振興機構(JETRO)と共同で実施した。同サイドイベントに関しては、参加するパネリストの選定だけでなく、その出張支援を始めとするロジ関連業務、加えて、関連文書の作成、事前広報・議論の形成等サブ面において中心的役割を果たした。本イベントは、アフリカの投資促進に係る官民要人及び日本企業を中心に 400 名以上が参加した(外務省からは佐藤外務副大臣が出席)。閣僚会合の前日に行われ、閣僚会合におけるビジネスを通じたアフリカ開発推進の議論にも貢献することとなった。

また、UNDP は、サイドイベント「日本の中小企業の可能性」も外務省、JETRO と共催しており、アフリカ各国閣僚、政府関係者をを中心に 150 名以上が出席した(外務省からは辻外務大臣政務官が参加)。加えて、世界銀行、JICA と共催のもと「デジタルテクノロジーによるアフリカ開発の加速とオープンイノベーション」を実施した。

同閣僚会合で配布された TICAD 進捗報告書 2018 は、UNDP・TICAD ユニットが5つのセクション執筆を担当したものであるが、同ユニットにより本拠出金を通じて英語から仏語への翻訳が作成され、UNDP、日本政府、他の共催者と連携して推進する TICAD プロセスの実績についてアフリカに多く存在する仏語圏アフリカ諸国への広報面に活用された。

<アフリカの若者雇用促進>

本拠出金により、アフリカ現地における事業も実施した。2019 年4月、3日間にわたり、アディスアベバ(エチオピア)にて、UNDP アフリカ地域センターは、エチオピア政府、AUC、AU 日本政府代表部と共同で「ブルー・エコノミーにおける起業、雇用機会と技術イノベーション」に関するワークショップを開催。SDGs においても優先課題とされており、TICAD の主要アジェンダでもある若者の雇用に着目し、アフリカ各国の起業家や開発パートナー、企業専門家等幅広いアクターの参加を得た本行事は、ワークショップの開催後、若者の起業家参加者が、今後の意見交換ができるようネットワークを設立、現在も参加者の間や UNDP チームとのフォローアップが続いているなど、AU の本部も所在するアディスアベバにおいて、アフリカの持続的な開発を実践的に解決するための能力強化・意識向上を実現する場となった。

<国内における SDGs 推進・アドボカシー>

本拠出金は、UNDP 東京事務所を通じた日本国内における TICAD のアドボカシー活動強化にも活用され、日本国内における TICAD プロセス推進に多大な貢献を行っている。特に、UNDP 東京事務所は、TICAD7を見据え、2018 年6月に、アフリカ開発に関する月例対話イベント(AFRI CONVERSE)を立ち上げた。アフリカにおける持続可能な開発、SDGs 達成を推進するため、日本政府主導の取組である TICAD を通じて、幅広いステークホルダー間の連携可能性を模索する場を提供している。各回異なるテーマを選定し、その分野におけるアフリカの持続可能な開発の促進のため、UNDP が、また日本、マルチのアクターがどのような連携の下、取組を進めていくことが有効かにつき議論を行い、TICAD7でのサブ面での議論の深化に貢献している。

本拠出金を活用して実施した各セッションは以下の通り。

- 2018年8月、AFRI CONVERSE 特別編として、TICAD 合同モニタリング会合の機会を捉え、JICA 共催の形で、アフリカ開発のための新パートナーシップ計画調整庁 (NEPAD) マヤキ長官登壇の下、アフリカの経済構造転換を支援するための「カイゼン」とイノベーションを中心に対話イベントを開催。結果として、豊田通商、楽天、味の素等日本企業に対し、TICAD7がアフリカにおける事業や革新的ソリューションを披露する重要な場であるとの認識を与え、本イベントを通じて知り合った団体同士で新たなアフリカ関連事業を立ち上げる等、積極的な TICAD プロセスへの関与を促進することができた。また、同月には、第3回 AFRI CONVERSE も開催され、東京外国語大学現代アフリカ地域研究センター長、京都大学大学院教授を迎え、アフリカの中長期展望について 100 名以上の参加者と活発な議論が交わされた。
- 2018年11月、第6回 AFRI CONVERSE では、JETRO、経済同友会幹部を迎え、アフリカにおける日本の中小企業・起業家の現状と展望について、政府、大学、国際機関、民間企業、NGO から集まった約 100 名の日本人・アフリカ人参加者と議論。アフリカでの事業や投資をいかに促進するかについて活発な意見交換が行われた。
- 2019年1月、第7回 AFRI CONVERSE を開催。企業関係者、アフリカ開発銀行、東京大学大学院、国連大学、アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ (ABE イニシアティブ) による留学生を迎え、アフリカにおける人材育成の現状と展望について、政府、大学、国際機関、民間企業、NGO から集まった約 90 名の日本・アフリカ諸国からの参加者と議論。特に、アフリカの持続的な開発において人材育成が果たす役割・重要性・展望につき議論が行われた。
- 2019年2月、第8回 AFRI CONVERSE を開催。国連食糧農業機関 (FAO) 駐日連絡事務所、日系企業、JICA を迎え、アフリカにおける農業と食料安全保障の現状と展望について、政府、大学、国際機関、民間企業、NGO から集まった約 150 名の日本、アフリカ諸国からの参加者と議論。SDGs の一つである飢餓人口ゼロを見据え、ビジネスの観点からの農業分野でどのような取組を実施するか有意義な議論が行われた。
- 2019年3月の第9回 AFRI CONVERSE では、UNICEF 東京事務所、日系企業関係者、甲南女子大学教授・日本 WHO 協会理事長を迎え、アフリカの母子保健の現状と展望について、政府、大学、国際機関、民間企業、NGO から集まった約 110 名の日本、アフリカ諸国からの参加者と議論を行い、「誰も取り残さない」SDGs 達成において重要である保健分野における協力の可能性を模索した。
- 2019年4月の第10回 AFRI CONVERSE では、アフリカの多様な文化を知り、交流を促進する場として、「Africa's Diverse Culture and Beauty: Sports, Fashion, Dance, and Music」をテーマに、駐日ケニア大使、文化・スポーツ界で活躍する関係者を迎え、アフリカへの関心向上を目的にアフリカの多様な文化と魅力について議論を行った。
- 2019年5月、第11回 AFRI CONVERSE を開催。アフリカにおける平和構築の現状と今後の課題について知る場として、「Peace Building for Africa」をテーマに、外務省幹部、東京大学大学院教授、NPO、企業関係者を迎え、実施。アフリカ開発を可能にする重要な取組である平和構築について今後の施策を議論した。
- 以上に加え、2019年6月～7月に JICA、JETRO と共催の下、「TICAD7全国ビジネスキャラバン」として、JETRO、JICA、UNDP 等が、地方の企業関係者 (特に中堅、中小企業) に向けて、企業のアフリカ進出促進に強い関心・意欲を持ち、様々な支援スキームを準備していることを周知するとともに、企業が具体的なビジネスを起こす機会を提供するネットワーキング行事の開催を企画し、準備を進めた。

＜市民社会との連携＞

本拠出金を通じて、UNDP が調整役となり、アフリカ開発において重要なステークホルダーの一つである市民社会との連携を TICAD の文脈で推進している。本評価対象期間においては、日本側、市民社会側との調整を通じ、本拠出金を活用する形で以下の事業が実施された。このような連携は TICAD におけるアフリカ開発の議論を多層化させるものである。

- 2018年8月、カメルーンにおいて、市民ネットワーク for TICAD が中心となり「TICAD7に向けたアフリカ日本市民社会戦略会議」が開催され、日本及びアフリカ側双方の市民社会団体、国際機関等の出席を得て、SDGs 推進にとって重要である TICAD7に向けて市民社会としての提言骨子作成、関連の議論を行った。
- 2018年10月の TICAD 閣僚会合においては、本会合開催前日に、カメルーンで開催された上述の会合で準備を行った提言書を発表するサイドイベントが実施され、会合に参加した団体の活動からの視点を紹介、今後の市民社会の取組について議論を行った。

評価基準2 日本の外交政策上の有用性・重要性

2-1 関連する日本の重要政策、外交戦略・重点分野等

① 関連する日本の重要政策 (施政方針演説、外交演説、各種基本計画等のうち主なもの)

・第 198 回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(平成 31 年 1 月 28 日) (中略) TICAD がスタートして三十年近くが経ち、躍動するアフリカはもはや援助の対象ではありません。共に成長するパートナーです。八月にTICADを開催し、アフリカが描く夢を力強く支援していきます。 ・第 198 回国会における河野外務大臣外交演説(平成 31 年 1 月 28 日) 第四に、地球規模課題の解決への一層積極的な貢献をしていきます。 (中略) 地球規模課題への対応が急務となる中、SDGs の達成に向けて、日本が主導してきた「人間の安全保障」の考え方にに基づき、「誰一人取り残さない」社会を実現するための取組を進めていきます。 気候変動問題は最も重要な課題の一つです。気候変動は、北極にまで影響を及ぼしており、環境変化のメカニズムの解明、その影響を理解することが重要です。また、我が国の知見や技術を活かし、パリ協定の着実な実施を始め、気候変動の影響にしっかり立ち向かいます。 このほか、海洋プラスチックごみ対策やユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)の推進にも取り組みます。G20 大阪サミットを見据え、これら諸課題に対しリーダーシップを発揮します。 (中略) ODA に関しては、背伸びをせず、身の丈にあった、人間の安全保障を中心とする日本らしい ODA を目指します。 (中略) 今年は、横浜で第 7 回アフリカ開発会議(TICAD7)が開催されます。アフリカでは、選挙、議会、法律、司法、治安、徴税、入国管理など国家の制度に対する国民の信頼が低く、国家の公式な統治機構よりも民族や文化や宗教的な結びつきが重視されてしまう国がまだあります。それが温床となって、内戦や宗教的対立、テロが頻発し、開発が遅れます。アフリカにおける平和構築、特に国家の制度構築の取組に対し、積極的に手を差し伸べていきます。その一方、成長著しいアフリカは 21 世紀最後のフロンティアとも言われ、大きな潜在力を持っています。TICAD7 へ向けて、官民の連携を通じた日・アフリカ間の貿易投資、アフリカの経済成長のための人材育成、質の高いインフラ整備の一層の促進を図る考えです。	② 日本外交の関連重点分野
地球規模課題への対応(アフリカにおける課題)	地球規模課題への対応(持続可能な開発目標(SDGs))
2-2 日本の外交政策を遂行する上での当該拠出の有用性・重要性及び日本の重要外交課題の遂行への貢献	TICAD は、アフリカの開発をテーマとする国際会議であり、官民一体となり、アフリカにおける質の高い成長と人間の安全保障の推進等アフリカの開発を後押しすることを目標とするものである。 TICAD プロセスは、日本の対アフリカ外交の中核であり、同プロセスを推進・支援するための本拠出金は、日本の対アフリカ政策を遂行する上で必要不可欠である。UNDP は、1993 年の TICAD I から TICAD 共催者として、四半世紀にわたり TICAD 及び同関連会合に参加してきており、常に日本と緊密に連携し、日本が掲げる重要外交方針及び優先課題を反映した形で TICAD 内のコンセンサスが得られるよう各 TICAD 共催者とも調整してきている。 ＜TICAD 閣僚会合での議論における貢献＞ 2018 年 10 月、東京で開催された TICAD 閣僚会合には、アフリカ 52 か国(首席代表・副首相・外相 24 名、他の閣僚・閣僚級 16 名)、開発パートナー諸国及びアジア諸国、国際機関及び地域機関、市民社会の代表、民間企業等延べ約 2,100 名(会場内のサイドイベントを含む)が参加した。河野大臣とともに共催者として UNDP 総裁補兼アフリカ局長が共同議長を務め、アジェンダ設定、議論の方向付け、成果文書作成、広報促進に貢献した。特に、UNDP は、TICAD 共催者の中でも調整役として、実際の会合運営、関連行事実施だけでなく、日本が掲げる重要外交方針及び優先課題に配慮しつつ、TICAD 内におけるコンセンサス形成に貢献。本拠出金を活用している TICAD ユニット が、同閣僚会合における事前・本番の議論の集約、議長サマリー作成、事後のフォローアップにおいても、日本の重点分野を把握した上で適切かつタイムリーなインプット・アウトプットを行い、結果として日本の意向が反映された議論となった。 ＜ネットワークを活用した TICAD プロセス推進＞ UNDP は、全てのアフリカ国に有するカントリーオフィスを活用する等してネットワークを構築しており、日本大使館が存在しないソマリア、中央アフリカ及びシエラレオネ等の国々及び治安等の問題で、二国間援助が難しい地域

においても活動を行っている。また、UNOSAA、世界銀行、AUC 等他機関との調整の経験や、開発分野における専門性と長年の実績を有している。そのため、我が国単独では行き届かないプロジェクトの実施や、アフリカ地域全体を俯瞰した形での持続可能な開発支援の立案に向けて有用である。例えば、日本大使館が存在しないチャドやニジェールにおいて、UNDP は、現地事務所を通じて、地域安定化のための戦略をアフリカ連合と共に議論し、政策提言に落とし込むといったように、紛争解決のための政策やルール作りの支援成果を上げている。また、そのネットワークをいかし、過激な暴力主義に関するレポート(2017 年9月)、「サブサハラ・アフリカにおける所得不平等のトレンド」報告書(2017 年8月)の作成・発表を行う等、各種情報収集及び分析等にとどまらず、アフリカ開発の優先課題の設定等に貢献する等の役割を果たした経緯がある。このように、UNDP は TICAD プロセス(TICAD 開催に係る準備プロセス)を通じたアフリカ開発に係る支援を推進する上で有益である。

また UNDP に設置されている TICAD ユニットは、本拠出金への拠出を通じた支援案件ではない場合も、アフリカ現地の各国オフィスにおけるプロジェクトドキュメント作成から、実際の事業の履行プロセスのフォロー、報告書の提出等事後のプロセスについて指導を行っている。特に、プロジェクトドキュメントの形成においては、日本としての方針・重点分野や TICAD の重要性について各フィールドオフィスにインプットを行っており、まさに日本が目指す支援を実施することを可能にしており、ひいては日本の対アフリカ外交政策に合致する形で TICAD プロセスが前進することを可能にしている。

＜幅広いステークホルダーとの協力促進(民間セクター・市民社会)＞

本拠出金は、日本政府が TICAD を民間企業や市民社会等より幅広いステークホルダーとの連携の下推進していくことを可能にしている。例えば、1-4 に記述のある月例対話行事においては、TICAD において重視をしているビジネス促進、SDGs 達成といったテーマについて幅広いアクター間で定期的に議論する場を設けており、TICAD7 首脳会合において想定される議論の地ならし、パートナーシップの促進の役割を果たしている。

また、JETRO と共催のサイドイベントや、UNDP アフリカ地域センターと AUC、AU 日本政府代表部との共催で行われたワークショップには官民、日本企業関係者が多く参加し、アフリカへの投資促進やアフリカの若者雇用促進に関する意識向上の場となった。さらには、市民社会、国際機関を中心とした TICAD7 に向けた議論も行われた。このような国内の多様なステークホルダーとの連携や、アフリカ開発に関する知見の共有、アフリカへの関心の向上は、より幅広い支持の下で、TICAD プロセスを推進し、日本の対アフリカ政策を遂行する上で必要不可欠である。

＜アドボカシー＞

上述 1-4 の通り、UNDP による国内における日本の対アフリカ外交の柱である TICAD についてのアドボカシーを含めた各種活動は非常に精力的なものであり、TICAD における重要分野の議論を推進するとともに、TICAD の重要性を日本国内で広く周知し、関心を高める点で意義が大きい。特に、地方における行事の実施等外務省のみでは実施が難しい案件についても積極的に企画・参加しており、まさに拠出金を通じたアドボカシー活動の好例となっている。

また、UNDP による広報活動は、実際の事業実施にとどまらず、UNDP 東京事務所による日本語による広報に加え、UNDP 全体のホームページに英文で掲載することが可能であるため、外務省が主体となった広報に加えてアウトリーチがさらに広がるものとなっている。例えば、UNDP 駐日代表事務所ホームページでは、TICAD7 関連のイベントやセミナーの宣伝や報告、スタートアップ企業の募集等を掲載している例がある。

2-3 当該機関の意思決定プロセスにおける日本の意向を反映できる地位の確保

日本は、UNDP の最高意思決定機関である執行理事会の議席(36 議席)を、西欧及び他のドナーグループの一員としてローテーション(コア・ファンド拠出額等に基づき決定)により、2007 年～2021 年のうち 3 年間(2009 年、2014 年、2019 年)を除いて、最大の 12 会期にわたり確保している。

2-4 当該機関との間での要人往来、政策対話等

・2017 年8月、シュタイナー総裁が安倍総理大臣を表敬し、人間の安全保障、SDGs の普及、TICAD 等について意見交換を行った。

これを契機に、以下のとおり、総裁をはじめとする幹部の頻繁な訪日の機会を最大限に活用して、UNDP の活動への日本の重要外交課題の反映を推し進めている。

・2018 年には、シュタイナー総裁が 11 月に訪日し、鈴木政務官との意見交換を実施。人間の安全保障の考え方に基づく SDGs のさらなる国際社会への発信や、2019 年に我が国が議長を務める G20 プロセスでの UNDP との連携を確認した。

・2018 年10月に東京で開催された TICAD 閣僚級会合には、共催者としてエジコンワ・アフリカ局長(兼総裁補、ASG)が参加し、同会合の成果文書策定に貢献した。

・2018年7月、ワフバ・アラブ局長(兼総裁補, ASG)が訪日した際には、SDGs 達成に向けた日・UNDP 共通の優先課題を再確認すると共に、日本の在外公館や JICA の活動が困難であるシリア、イラク、リビア等における日・UNDP パートナーシップに基づいた案件が形成・推進されるに至った。 ・2018年8月、シュウ・アジア太平洋局長(兼総裁補, ASG)が訪日、その際の意見交換に基づき、後日、ミクロネシア、マーシャル、パラオといった大洋州地域を含むアジアでの暴力的過激主義対策(PVE)案件や安定化支援の着実な実施につながった。 ・2018年10月には、事務次長補(ASG)級のモデル対外・アドボカシー局長が出席して、日・UNDP 戦略対話を開催し、日・UNDP 共同でのアクションプランを作成して、我が国外交政策の優先課題推進と UNDP との連携強化に繋げるとともに、以後の達成状況のフォローアップを行うことを確認。特に、ジャパン SDGs モデルの海外普及や、SDGs の時代における人間の安全保障の普及について意見交換を行い、その結果、SDGs アクションキャンペーンでの連携や人間の安全保障イベントの開催が実現した。 ・2018年11月、岡井危機局長(兼総裁補, ASG)が訪日した際には、阿部副大臣表敬を実施し、防災における UNDP の取組や、人道と開発の連携支援の強化に向けて協議を行った。
2-5 日本企業、日本の NGO・NPO、地方自治体、大学等との関わり
UNDP は、特にアフリカに関しては、1-4 の通り、まさに本拠出金を通じて、閣僚会合のサイドイベントとしてのビジネス・フォーラム、AFRI CONVERSE において、幅広い日系企業、大学との協力を行っているほか、市民社会・NGO との連携も行っている。 また、1-4 のとおり、UNDP はビジネスと SDGs の連携や、JICA、JETRO や地方に拠点を持つ企業を含めた中小企業と連携しながらアフリカ開発を目指す活動を実施している。2018年12月には、UNDP アフリカ局チーフ・エコノミストが福岡における JICA が主催するイノベーションをテーマとした TICAD 広報行事に参加し、TICAD の認知度を高め、SDGs 達成にむけた協力への関心向上に貢献した。これは、地方創生が内閣府 SDGs 推進本部の重点分野の1つであることから、日本政府が進めていく SDGs 推進の動きと一致するものであり、また、アフリカの社会開発課題を日本の中小企業の質の高い技術と伝統をもって解決することを目指しており、ひいては日本の経済活性化、地方活性化にもつながるものである。 更に、同じく1-4 のとおり、本拠出金を通じ、日・アフリカ双方の市民社会による参加の下、市民社会との対話の機会を設ける行事を実施しており、日本が重視する開かれたフォーラムとしての TICAD を担保する役割を果たしている。さらに上記で述べたもの(注: UNDP アフリカ部チーフ・エコノミストの福岡訪問)のほか、本拠出金を活用している TICAD ユニットの職員は、東京のみならず地方(沖縄等)でも行われる、SDGs、TICAD プロセス推進をテーマとしたセミナー(本年6~7月にかけて開催予定)にも出席予定であるなど、TICAD のアドボカシー、アフリカ開発のためのパートナーシップ促進に貢献することが見込まれる。

評価基準3 組織・財政マネジメント

3-1 会計年度	1月から12月		
3-2 機関全体の財政状況			
報告年月	2018年9月公表(2017年度分)	通貨	米ドル
予算額	723,312,000	決算額	695,296,000
予算額・決算額の差	28,016,000	予算額に占めるその差の割合	4%
65%以上の場合、その理由	—		
3-3 本拠出の会計報告(イヤマーク拠出分のみ)			
報告年月	2018年12月受領(2017年度分)	通貨	米ドル
報告がない場合、その理由	—		
予算額	3,023,451	決算額	965,259
予算額・決算額の差	2,058,192	予算額に占めるその差の割合	68%

65%以上の場合、 その理由	2017 年中に予定していた各種行事開催のプロセスに遅延(日アフリカ官民経済フォーラム(2016 年 TICAD6で安倍総理が設立を表明)が 2018 年5月に開催することが急遽決定、当初他国で開催予定であった TICAD 閣僚会合が、急遽 2018 年 10 月に東京で開催されることが決定したため)が生じ、右イベント開催がいずれも 2018 年に後ろ倒しになってしまったため、結果として当初予定していた予算額より決算額が下回った。		
3-4 監査			
(1)外部監査			
対象年度	2017 年度	報告年月	2018 年 7 月公表
実施主体	国連会計検査委員会(Board of Auditors: BOA) UNDP は、国連会計検査委員会(Board of Auditors: BOA)により毎年財務状況を含めた外部評価を受けており、2017 年度の監査結果は 2018 年 7 月に総会に送付され、その後公表。		
財政状況に係る報告が正確かつ適正に作成されていることの確認 (「無」の場合にはその概要及び対応ぶり)		有	
組織・財政マネジメントに係る指摘(監査報告に含まれている場合) (「有」の場合、3-5 に指摘内容を記入)		有	
(2)内部監査			
対象年度	2018 年度	報告年月	2019 年 3 月公表
実施主体	UNDP 監査室(Office of Audit and Investigations: OAI)		
対象事項	UNDP の監査室(Office of Audit and Investigations: OAI)が、UNDP 本部の各部署及び在外事務所レベルの監査を実施している。毎年 3 月に、前年度(1 月～12 月)に実施された各内部監査の実施報告書が対外的に公表される。2018 年は 109 の監査が実施された。		
3-5 組織・財政マネジメント(人事・予算・調達等)に係る問題の概要・対応ぶり、更なる改善への取組・成果			
【予算関連】 ・2018 年、UNDP は、対前年度比で、組織マネジメント費用を約3%以上(2 千 200 万ドル)削減、また、本部オフィスの賃借料を約 367 万ドル削減するなどして経費削減に努めている。 ・上記 BOA 報告では、UNDP は、拠出金収入予測と見通しの変動の適切性をレビューするための資産負債マネジメントを調査すべきとの勧告を含め、12 の勧告を受けた。			
【その他】 ・UNDP は、2018 年現在、BOA より 13 年連続で、無限定適正意見(Unqualified Opinion)を取得。 ・上記 BOA 報告では、前年度(2016 年度)の勧告であって、2016 年 12 月まで未処理の 42 のうち、60%にあたる 25 件が実施され、40%に当たる 17 の案件が実施中であり、実施に対するUNDPの努力を認識するとともに、引き続き努力が必要である旨記載されている。 ・上記内部監査では、109 の報告が行われ、全体的な評価を付していない 62 件を除く 47 の報告のうち、11(23%)が「満足」の評価、21(45%)が「部分的に満足、一部改善が必要」の評価、3(6%)が「満足のいくものではない、改善が必要」の評価を得ている。リスク・マネジメント及び管理の分野において、同監査の対象となった事業ユニット又はプロジェクトのうち多くが適切に立ち上げられ、機能しているが、一部改善が必要とされている。 ・戦略計画 2018-2021 の実施において、積極的な組織改革を実践。この改革は、組織のスリム化、効率化、現場の体制強化により事業の迅速化、質の向上等を図るもの。2018 年 UNDP 総裁年次報告によれば、その取組の一つとしてより効率的な業務実施に向けて 2018 年、人事戦略をレビューした結果として、スタッフ 1 名当たり、平均 33 日分の年間業務量の削減に繋がった。			

評価基準4 日本人職員・ポストの状況等

4-1 日本人職員数 (原則、各年 12 月末時点、専門職以上。)								
全職員数	日本人職員数		日本人職員 の比率(%)	過去3年の日本人職員数				増減数
2018	2018	内、幹部		2017	2016	2015	平均値	
2501	60	8	2.4	56	60	62	59.3	0.7

☒	専門職から幹部職、 幹部職内の昇進有り	1 名	備考	全職員数は JPO を含んだ数値
4-2 当該機関の長等の重要ポストを務めている日本人職員の有無				
岡井朝子総裁補兼危機局長(ASG)(2018 年 8 月着任)				
4-3 日本人職員の採用・昇進に係る具体的な協力の実績				
・UNDP は、具体的に試験選考のための履歴書の書き方や UNDP 職員に期待される実務の実態等についても、本部人事担当者や JPO 出身者によるセミナー・ワークショップを日本国内で毎年実施しており、2018 年には 4 回実施され約 50 人が参加した。				
4-4 その他特記事項				
・コア予算の 4 期連続での減少(2017 年まで)に伴い、UNDP は断続的に組織体制の見直しを進めた結果、ポスト数が削減されてきている(2018 年 12 月には、2537 ポストから 2501 ポストに削減)。 ・Japan Innovation Network の西口尚宏氏が 2018 年 1 月より、個人の資格で、UNDP 総裁直属のイノベーション担当上級顧問を務めている。 ・JPO は 25 名(2019 年5月現在)。2018 年から 2019 年にかけて、ヨルダン、インドネシア、中央アフリカにおいて、JPO を(一時的な任用(TA)や任期付き採用(FTA)などの形で)正規採用した。 ・UNDP では、各国における常駐代表(RR)を新たに任命する必要性が生じた結果、野田章子在モルディブ国連常駐調整官が UNDP インド常駐代表(RR)に任命された。この他に新たに4名の RR が任命される等、UNDP 国事務所所長の邦人増強が進んでいる(参考:マラウィ常駐代表、クウェート常駐代表、モルディブ常駐代表、ブータン常駐代表))。				